



— 6月芽室町定例議会における『菊池』の一般質問 —

「新型コロナウイルス感染症対策」の検証と今後の取組みについて

「新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)」は、発生から3年が経過し、ようやくマスクも外せるような状態になり、一安心しているところですが、本町における「コロナ対策」に係るこれまでの検証と今後の取組みについて、町長の見解を伺います。

質問① ワクチンの町民への供給状況、医療機関との連携等、実施した対策とその評価について伺います。

町長の答弁

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、国の方針に基づき、都道府県の協力を得て、市町村において実施するものであります。本町においては、町内4医療機関による個別接種と、町内医療機関等の強力による集団接種の体制によって、令和3年5月から開始をしており、国の方針に沿って、まずは65歳以上の方を対象として開始しました。接種開始当初にワクチン供給量への不安や製造メーカーの違いなどで一部混乱したものの、以降、順次対象者を拡大し進めており、総じて計画的に供給がなされたものと考えているところであります。また、ワクチン接種に対する医療機関との連携については、国の動向に合わせて町内医療機関との会議を随時開催し、ワクチンの供給状況や医療機関の実施体制など、細かい情報共有を図りながら接種体制を確保してきたところであります。このような取り組みにより、ワクチン接種を希望する対象者には、すべて接種することができているものと考えております。

質問② 「超過死亡」とは、過去の死亡統計や高齢化の進行から予想される死亡者数と実際の死亡者数を比較した数字ですが、我が国では、現在、「超過死亡」が増加傾向にあり、本町もその例外ではないと考えます。そこで、本町における過去5年間の推移を踏まえて、この「超過死亡」に関しての本町の考え方、また、問題視の有無を含めて、町長の見解を伺います。



町長の答弁

次に2点目、「超過死亡」に関しての私の見解であります。「超過死亡」は、概要として例年から予測される死亡者数と、実際に報告された死亡者数を比較した場合の増加分とされております。本町における過去5年間の死亡者数の推移は、平成29年は189人、平成30年は177人、令和元年は202人、令和2年は193人、令和3年は221人です。死因については、各年で多少の順位の変動はありますが、がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎が全死亡者数の6割以上を占めております。「超過死亡」については、さまざまな因子が絡んでおり、本町において超過死亡の増加が認められたとしても、その問題点の有無を検証することは非常に難しいと考えております。また、ご質問の趣旨が、新型コロナウイルス感染症との因果関係を問うものであっても、その評価は困難であり、現時点においても今後においても私が見解を述べる状況にならないと考えております。

質問③ 現在、コロナが収束してきた中で、子どもたちに対して、継続的にワクチン接種を推進するのか、また、今後に向けた、子どもたちに対するワクチン接種の基本的な考え方について、町長の見解を伺います。

町長の答弁

次に3点目、「現在、コロナが収束してきた中で、子どもたちに対して、継続的なワクチン接種と、今後の子どもたちに対するワクチン接種の基本的な考え方について」であります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、先に述べましたように、国の示す方針に基づき実施しておりますし、芽室町オリジナルのルールを導入すべきものではないと考えております。なお令和5年度の追加接種については、重症者を減らすという接種の目的から、接種勧奨及び努力義務規定を65歳以上の方と基礎疾患を有する方等のみに適用されることとなりました。いずれにしても、接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づくことに変更はありません。今後におきましても、子どもたちと保護者を始め、対象となる方が、ワクチン接種について考え、判断するための情報を、適切に、丁寧に提供し、納得して判断できるように対応して参ります。

* 定例会におい議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することを一般質問と言います。

第211回通常国会が終了しました。

今国会で審議された法案は72本、条約11本等でした。このうち、以前、党員の皆様から実態調査と意見募集をしたフリーランス取引適正化法案は賛成し、党の理念にそぐわない、インフルエンザ特措法改正等のコロナやパンデミック関連の法案、マイナンバー関連法案、防衛財源法等の各法案、予算等に反対しました。

財政金融委員会質問

神谷が所属する財政金融委員会では、重要法案であった防衛財源法案の審議があり、合計**18回**の委員会質問を行いました。

○ 令和5年6月8日（対首相質疑）我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案（閣法第1号）（衆議院送付）

《質疑内容》

- ・ 政治家と自衛隊が守るべき対象に係る総理大臣の所見
- ・ いわゆる**LGBT理解増進法案**に対する総理大臣の認識
- ・ **減税政策**を推進するべきとの指摘に対する総理大臣の見解



○ 令和5年3月17日 所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）

《質疑内容》

- ・ **インボイス制度**導入のメリット及び導入による増収額の見込み
- ・ コロナ禍から経済が回復するまで**インボイス制度**の導入を延期する必要性
- ・ 2035年までに乗用車新車販売に占める電動車の割合を100%とする政府目標の妥当性



この他、委員会質問では、自衛隊の人員確保や情報戦の重要性について多く時間を割き、大臣らに質問を行いました。しかし、財源の確保に増税が含まれており、現段階での増税は、国民経済を更に破壊し、国の護りを弱めてしまう強い懸念があること、予算の使い道が装備品などのハード面に偏っており、情報戦に予算配分が十分なされていないことが明確になりました。そのため、国のまもりの充実を訴えている党として、判断を悩むところがありましたが、防衛費の拡充には賛成であるものの、反対する方針とし、反対討論を行いました。

質問主意書は、合計32本、提出しました （衆参併せて一番多い提出数でした）

参政党が反対した法案

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律案
- ・ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の一部を改正する法律案
- ・ 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
- ・ 所得税法等の一部を改正する法律案
- ・ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律
- ・ 国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案
- ・ 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有
- ・ 性的指向及び性同一性の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案
- ・ 裁判官弾劾法の一部を改正する法律案
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響による情勢の変化に対応して生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律案
- ・ 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案
- ・ 良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合かつ計画的な推進に関する法律
- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案
- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正法律案
- ・ 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案
- ・ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案
- ・ 国立健康危機管理研究機構法案
- ・ 中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案
- ・ 債務返済機構法の一部を改正する法律案
- ・ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

参政党とは、「仲間内の利益を優先する既存の政党政治では、私たちの祖先が守ってきたかけがえのない日本がダメになってしまいます」という危機感を持った有志が集まり、ゼロからつくった政治団体です。特定の支援団体も、資金源もありません。同じ思いを持った普通の国民が集まり、知恵やお金を出し合い、自分たちで党運営を行っています。

国民が政治に参加する /



参政党に党員として参加希望

のかたは、参政党ホームページより参加できます。

右記 QR コードをチェック！

